

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年一月二十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月四日

掲載頁 五十七頁(号外第一五四号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月三日

掲載頁 三十七頁(号外第一五二号)

令和八年一月二十六日

東京都品川区上大崎四丁目五番三七号

(甲) 古河電池販売株式会社

代表取締役 酒井 俊明

新潟県新潟市中央区山二ツ一丁目二番一〇号

(乙) 新潟古河パツテリ株式会社

代表取締役 平澤 令晴

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年十二月一日

掲載頁 五十八頁(号外第二六三号)

令和八年一月二十六日

東京都港区赤坂一丁目八番一号

(甲) ベリタステクノロジーズ合同会社

代表社員 コヒステイ・ネザーラン

職務執行者 ステファニー・チェン

東京都港区赤坂二丁目八番一号

(乙) Cohesity Japan 株式会社

代表取締役 デオン・アーサー・ボーズ

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) <http://www.asa-epn.jp/ir/00001576/47v>

令和八年一月二十六日

東京都千代田区大手町一丁目九番二号

(甲) MSD企業投資C号株式会社

代表取締役 廣岡 諒介

山口県下関市大字石原一八八番地一六

(乙) 株式会社山口情報処理サービステンター

代表取締役 中島 弘貴

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和八年一月六日

掲載頁 二十八頁(号外第二号)

令和八年一月二十六日

東京都港区芝浦一丁目三番三号

(甲) 株式会社ソルコム

代表取締役 清水 達雄

東京都港区芝浦一丁目三番三号

(乙) ソルコムホールディングス株式会社

代表取締役 大熊 弘明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年十月二十一日

掲載頁 七十二頁(号外第二三四号)

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年一月二十六日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

(甲) ビー・エックス・ジェイ・イー・ツイーホールディング株式会社

代表取締役 坂本 篤彦

東京都港区六本木六丁目一〇番一号

(乙) テクノプロ・ホールディングス株式会社

代表取締役 嶋岡 学

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都中央区銀座七丁目一三番六号サガミビル二階

(甲) 合同会社大和都市開発A A

代表社員 木村 章展

東京都中央区日本橋兜町一七番一号本橋口イヤルプラザ七〇六号

(乙) 合同会社八葉都市開発

代表社員 木村 章展

東京都中央区日本橋兜町一七番一号本橋口イヤルプラザ七〇六号

合併公告

左記会社は合併して甲は乙丙丁の権利義務全部を承継して存続し乙丙丁は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月二十二日

掲載頁 一七七頁(号外第一六七号)

(丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月二十二日

掲載頁 一八二頁(号外第一六七号)

(丁) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月二十二日

掲載頁 一八二頁(号外第一六七号)

令和八年一月二十六日

東京都墨田区押上一丁目一番二二二

(甲) 東武鉄道株式会社

代表取締役 都筑 豊

埼玉県久喜市北広島一三三三番地三

(乙) 東武インテック株式会社

代表取締役 吉野 利哉

東京都墨田区押上三丁目一八番二二二

(丙) 東武エンジニアリング株式会社

代表取締役 古田 尚

東京都墨田区押上三丁目一八番二二二

(丁) 東武ステーションサービス株式会社

代表取締役 高月 京子

東京都墨田区押上三丁目一八番二二二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年一月十六日

掲載頁 三十二頁

令和八年一月二十六日

東京都港区虎ノ門一丁目三番一号

(甲) 株式会社G J 2

代表取締役 諸江 佳樹

東京都葛飾区立石二丁目一番六号

(乙) 株式会社千代の一

代表取締役 加藤 智治

東京都葛飾区立石二丁目一番六号

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
効力発生日は令和八年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年一月二十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年一月十九日

掲載頁 二十九頁(号外第十一号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年一月十九日

掲載頁 三十頁(号外第十一号)

令和八年一月二十六日

東京都千代田区内神田一丁目一八番一号

(甲) 株式会社マネット

代表取締役 松永 裕之

東京都目黒区南二丁目一四番一四号

(乙) 株式会社セーフテック

代表取締役 松永 裕之

東京都目黒区南二丁目一四番一四号

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。